

「コレからワーク」利用規約

第1条（基本原則）

本サービスは、株式会社コレカ（以下「弊社」）が運営するウェブサイト「コレからワーク」（以下「本サイト」）を通じて提供される各種機能・情報を指します。本規約は、ユーザが本サービスを利用する際に守るべきルールおよび利用条件を体系的に示すものです。ユーザは、本規約の内容を事前に理解したうえで、本サービスを本規約に沿って利用する義務を負います。また、ユーザが本サービスを利用した時点で、本規約に従う意思を示したものと取り扱われます。

第2条（用語の意味）

本規約において使用する語句は、以下に示すとおり、それぞれ特定の意味を持つものとして扱います。

- ・本サービス

弊社が「コレからワーク」（以下「本サイト」）を通じてユーザへ提供する一切の機能・情報・仕組みを総称します。

- ・ユーザ

本サービスを利用する者を指し、会員・非会員を問わず、本サイト閲覧者を含むすべての個人または法人を意味します。

- ・会員

本サイト上で定められた登録手続きを完了し、弊社が登録を承認した個人または法人をいいます。

- ・発注者

本サービスを利用して業務を委託する、または委託しようとする会員を指します。

- ・受注者

本サービスを利用して業務を受託する、または受託しようとする会員を指します。

- ・会員間取引

本サービスを介して発注者と受注者の間で成立する業務委託契約をいいます。

- ・委託業務

会員間取引において、発注者が受注者に対して委託する業務のことを指します。

- ・受発注者

会員間取引が成立している状態における発注者および受注者をまとめて示す呼称です。

- ・会員情報

会員登録の際に、会員が弊社へ提供した各種情報を指します。

- ・弊社設備

本サービスを提供するために弊社が用意する通信機器、コンピュータ、ソフトウェアそ

の他の関連設備一式を意味します。

第3条（規約の適用範囲）

1. 本規約に定める各種ルールは、

- ・弊社とユーザの関係、
- ・ユーザ同士の関係、
- ・発注者と受注者の関係、

など、本サービスを通じて成立するあらゆる法律上の関係に対して適用されるものとします。

また、本規約は、これらの当事者間で成立する本サービス利用に関する契約内容を構成するものとして扱われます。

第4条（規約内容の変更）

弊社は、以下のいずれかに該当する場合、変更の効力発生日の 1 週間前までに、本サイト上で適切な方法により、規約を変更する旨、変更後の規約内容、変更の効力発生日、を告知することで、本規約の全部または一部を改定できるものとします。

また、ユーザが効力発生日以降に本サービスを利用した場合、変更後の規約に同意したものととして取り扱われます。

2. 規約変更が可能となる条件

- ・ユーザの利益に適合する場合
- ・変更が契約目的に反せず、必要性・合理性・内容の相当性が認められる場合

ユーザは、本サービスを利用する際、その都度、規約に変更がないか確認する責任を負います。

なお、規約変更によりユーザに損害が生じたとしても、弊社はその損害について一切の責任を負わないものとします。

第5条（会員登録および関連事項）

1. 会員登録の実施主体

会員登録は、会員となることを希望する本人が自ら行うものとし、法人の場合は 対外的な契約権限を有する者 が手続きを行わなければなりません。

代理人や使用者による登録申請は認められません。

2. 会員情報の正確性

登録希望者は、会員情報の入力に際し、提供する内容がすべて真実であることを表明し、保証する義務を負います。

入力内容に誤りがあった結果、当該会員自身が損害を被った場合、または他のユーザに損害を与えた場合、その責任はすべて当該会員が負うものとします。

3. 会員資格の要件

以下の条件をすべて満たす場合に限り、会員として登録できます。

ただし、法人については 第 1 号および第 2 号は適用されません。

- (1) 満 18 歳以上であること
- (2) 日本国籍または適法な在留資格を有し、本サービスを通じて業務受託が可能であること
- (3) 弊社が求める登録情報を正確に入力できること
- (4) 既に会員として登録されていないこと
- (5) 本規約の全条項に同意すること

反社会的勢力に該当しないこと（過去・現在・将来を含む）

以下のいずれにも該当しないことが必要です。

- (ア) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
- (イ) 暴力団員等が経営を支配していると認められる者
- (ウ) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- (エ) 不正利益の獲得や第三者への損害目的で暴力団員等を利用していると認められる者
- (オ) 暴力団員等に資金・便宜を提供するなど関与していると認められる者
- (カ) 役員または経営関係者が暴力団員等と社会的非難を受ける関係を有する者

会員登録の不承認

弊社は、登録申請者が以下のいずれかに該当すると判断した場合、会員登録を承認しないことがあります。

また、承認しなかった理由を申請者へ開示する義務は負いません。

- ・会員資格を満たしていない、またはその可能性がある場合
- ・入力された会員情報に虚偽が含まれる、またはその疑いがある場合
- ・弊社から送信する電子メールを受信できない場合
- ・その他、弊社が登録承認を不適切と判断した場合

会員情報の更新義務

会員は、登録済みの情報に変更が生じた際、本サイト上の所定手続により 速やかに最新情報へ更新する義務を負います。

更新を怠った結果、当該会員自身が損害を受けた場合、または他のユーザに損害を与えた場合、その責任はすべて当該会員が負うものとします。

第5条の2（受注者による電話番号認証）

当社は、本サービスの安全性を確保し、不正利用を防止する目的で、受注者が本サービスを利用する際に、当社が指定する方式に基づき、受注者が登録した電話番号を確認する手続（以下「電話番号認証」）を実施できるものとします。

電話番号認証が完了しない場合、受注者は本サービスの全部または一部を利用できない可能性があります。

■ 認証方法

電話番号認証は、当社がランダムに発行する電話番号に対し、受注者が自身の登録済み電話番号から発信することで行われます。

また、受注者は、この認証手続に伴い発生する通信料その他の費用を 自己負担とすることに同意 するものとします。

■ 第三者システムの利用

当社は、電話番号認証を実施するため、第三者が提供するシステムを利用する場合があります。

受注者は、当該第三者が本人確認書類に関する情報を保管することについて、同意 したものととして扱われます。

第6条（退会手続）

会員は、弊社に対して退会の意思を届け出ることで、会員資格を終了させることができます。ただし、当該会員が 受発注者として関与している会員間取引が継続している場合（決済が完了していない状態を含む）、その取引が完全に終了するまでは退会手続を行うことはできません。

弊社は、会員から退会申請が提出された場合であっても、退会によって弊社の事務処理に支障が生じると判断したときは、その支障が解消されるまでの間、退会の効力を保留することができます。

第7条（会員登録の抹消）

弊社は、会員が以下のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知を行うことなく、

当該会員の登録を抹消することができます。

(1) 会員資格・条件を満たしていなかったことが後に判明した場合、または登録後に資格を失った場合

(2) 本規約または法令に違反する行為を行った場合

(3) 弊社が、当該会員を本サービスの利用者として不適切であると合理的に判断した場合

弊社は、上記に基づき会員登録を抹消した結果、当該会員に損害が生じたとしても、その損害について一切の責任を負いません。

また、登録抹消の理由について、当該会員に対して説明する義務も負わないものとします。

第8条（本サービスの基本的性質）

本サービスは、業務委託に関する多様な情報をユーザへ提供することで、人材をより効果的に活用できる環境を整備することを目的としたプラットフォームです。

これにより、ユーザは業務委託に関する情報を収集し、適切な人材とのマッチングを図ることができます。

さらに、本サービスは、発注者と受注者が直接業務委託契約を締結するための場として機能します。

したがって、会員間取引における契約の当事者はあくまで発注者と受注者であり、弊社がその契約の当事者となることはありません。

第9条（本サービスにおける業務募集・申込み等の手続）

1. 発注者による業務募集

発注者は、受注者に委託したい業務がある場合、業務内容・納期・報酬額など、受注者が受託可否を判断するために必要な条件を本サービス上に投稿することで、受注者からの申込みを募ることができます。

また、会員間取引が成立する前であれば、発注者はいつでも投稿を撤回できます。

2. 受注者による申込み

受注者は、発注者が掲載した業務の受託を希望する場合、申込みを行うことができます。会員間取引が成立するまでは、受注者は自身の申込みをいつでも取り消すことができます。

なお、申込み時には 個人名・年齢・住所の開示が必須となります。

3. 発注者が閲覧できる受注者情報

発注者の投稿に対して受注者から申込みがあった場合、発注者が確認できる受注者情報には、以下の項目の全部または一部が含まれることがあります。

また、発注者の指定または弊社の裁量により、一定の条件を満たす受注者のみが当該投稿を閲覧できるよう設定される場合があります。

- (1) 契約完了数：受注者が本サービスで完了させた委託業務の件数
- (2) 契約完了率：受注した委託業務が本規約第 10 条に基づき終了に至った割合
- (3) 類似業務の経験フラグ：投稿された業務と類似する業務の完了実績があることを示す指標
- (4) 最近登録フラグ：直近 1 か月以内に会員登録されたことを示す指標
- (5) リピート実績フラグ：同一発注者から複数の業務を受注し完了した実績があることを示す指標
- (6) 評価情報：発注者が受注者に対して登録した評価

4. 会員間取引の成立

発注者が受注者へ業務依頼の通知を送信した時点で、発注者と受注者の間に会員間取引が成立します。

5. 役務提供型の会員間取引における解除

一定期間の役務提供を内容とする会員間取引が成立した後、発注者が自身の都合で契約を解除する場合、解除の申出時期に応じて以下の扱いとなります。

- (1) 役務提供日の前日までに解除を申し出た場合
 - キャンセル料の支払いなく契約を解除可能
- (2) 役務提供日当日に解除を申し出た場合
 - 解除された役務提供の報酬額の 50% をキャンセル料として受注者へ支払うものとする

6. 位置情報等の取得

当社は、本サービスの提供に際し、ユーザの位置情報および時間情報（以下「位置情報等」）を取得する場合があります。

ユーザが本サービスの WEB ブラウザ上に表示される特定のボタンをクリックした時点で、当社による位置情報等の取得に同意したものとみなします。

取得した位置情報等は、本サービスの提供および利便性向上の目的に限り使用し、適切に管理します。

第 10 条（会員間取引における業務遂行）

1. 受注者の業務遂行義務

受注者は、発注者から提示された発注内容に従い、委託された業務を誠実かつ適切に遂行するものとします。

2. 受発注者双方の協力

受発注者は、互いの立場を尊重しつつ協力し、円滑な会員間取引の実現に努めるものとします。

3. 業務完了後の報告・成果物の提出

受注者は、委託業務の遂行が完了した際、発注者に対して速やかに成果物を提出し、併せて所定の業務報告を行う義務を負います。

なお、業務の性質上成果物が存在しない場合は、報告のみをもって完了とします。

4. 発注者による確認と訂正依頼

発注者は、受注者から提出された報告内容を速やかに確認し、不備や不明点がある場合には、受注者に対して訂正を求めることができます。

ただし、訂正依頼は1回のみ行うことができるものとします。

また、受注者の報告から1週間以内に検収が行われなかった場合、取引は自動的に決裁されたものとして扱われます。

5. 委託業務の終了時点

委託業務は、受注者が瑕疵のない成果物を発注者へ引き渡し、所定の報告を完了した時点をもって終了します。

成果物が存在しない業務の場合は、報告の完了のみで終了となります。

発注者が訂正を求めた場合には、受注者が訂正後の報告を再提出した時点で、委託業務が終了したものとします。

6. 発注者による評価登録

委託業務が終了した際、発注者は、受注者に対する評価を、画面上の案内に従って速やかに登録するものとします。

7. 損害賠償

会員間取引において、発注者または受注者が自身の責めに帰すべき事由により相手方へ損害を与えた場合、現実が発生した通常損害について賠償責任を負います。

ただし、賠償額の上限は、当該損害の原因となった会員間取引で定められた報酬額とします。

第 11 条（本サービスに係る利用料金）

会員間取引が成立し、受注者による委託業務が本規約に従って完了した場合、発注者は当社に対し、本サービスの利用に伴う料金を支払う義務を負います。

本サービスの利用料は、当該会員間取引において発注者から受注者へ支払われる報酬額の 30%（消費税別・1 円未満切捨て）を基準として算定されます。

この利用料は、発注者が負担するものとします。

第 12 条（報酬の決済に関する手続）

1. 報酬の代理受領および請求事務

受注者は、当社に対し、委託業務に係る報酬を代理して受領する権限を付与し、報酬請求に関する事務処理を委託するものとします。

また、受注者は、当社の承諾がない限り、発注者へ直接報酬の支払いを請求することはできません。

2. 発注者の支払義務と支払方法

発注者は、会員間取引における受注者の委託業務が終了した日から 30 日以内 に、代理受領権限を有する当社へ報酬を支払わなければなりません。

支払方法は以下のいずれかとします。

- ・銀行振込（事前に当社の承諾が必要。振込手数料は発注者負担）
- ・クレジットカード

3. 利用料との同時支払い

発注者は、報酬を当社へ支払う際、前条で定める本サービスの利用料を併せて支払うものとします。

したがって、発注者が当社に支払う金額は、会員間取引における報酬と当該取引に係る本サービス利用料の合計額となります。

4. 支払額が不足している場合の扱い

発注者が当社へ支払った金額が、報酬と利用料の合計額に満たない場合、当社はまず本サービスの利用料に充当し、残額を報酬に充当するものとします。

5. 領収書の取扱い

発注者が当社へ報酬を支払った際の証憑は、銀行振込記録、クレジットカード利用記録をもって領収書の代わりとします。

発注者は、当社に対し領収書の発行を求めないものとします。

第 13 条（報酬返金の申請手続）

1. 受注者による返金申請

受注者は、当社が代理受領した報酬について返金を希望する場合、当社に対して 返金申請を行うことで、当社から報酬の返還を受けることができます。

なお、申請時に返金額を指定することはできず、返金対象は 代理受領済みの報酬全額とします。

2. 返金の実施時期

当社は、受注者から返金申請が提出された場合、申請日から 5 営業日以内に、受注者が登録している預貯金口座へ振込送金する方法により返金を行います。

3. 180 日経過後の自動返金

当社が代理受領した日から 180 日が経過した報酬については、受注者から返金申請がなくても、当社は受注者の登録口座へ代理受領済み報酬の全額を自動的に返金します。

ただし、返金額が振込手数料を下回る場合、当社は当該報酬について返金義務を負わないものとします。

4. 返金不能の場合の扱い

受注者の登録口座が凍結されている、または口座情報の誤りなどにより返金を実施できなかった場合、当社は当該報酬に関する返金義務を免れるものとします。

5. 報酬管理手数料

当社は返金処理に際し、報酬管理手数料を取得します。

返金額は、報酬から一律 300 円の報酬管理手数料を控除した金額を振込送金するものとします。

第 14 条（第三者による弁済）

発注者は、会員間取引に基づく報酬を定められた期限までに支払わなかった場合、当社が受注者に対して当該報酬を 第三者弁済として支払うことについて、あらかじめ同意したものとみなします。

受注者は、当社から第三者弁済による報酬の支払いを受けた際、当社が受注者の立場を代位することを事前に承諾したものととして扱われます。

第 15 条（会員間取引における法令遵守および禁止行為）

1. 法令遵守

会員は、会員間取引を行うにあたり、民法・商法・独占禁止法・不正競争防止法その他の関連法令をすべて遵守する義務を負います。

また、会員間取引が「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（通称：取適法）の適用対象となる場合、発注者は同法の規定を遵守しなければなりません。

2. 禁止される行為

会員は、取引相手に対して以下の行為を一切行ってはなりません。

- （1）不当な要求行為：法的責任の範囲を超える過度な要求
- （2）脅迫的または暴力的な言動
- （3）信用毀損や業務妨害：相手方の信用を損なう行為、または業務を妨げる行為
- （4）その他、上記に準ずる行為

第 16 条（本サービスに関連する知的財産権）

本サイト上で当社が提供する画像・映像・文章その他一切のコンテンツに関する著作権を含む知的財産権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含む。以下同じ。）は、当社または正当な権利者である第三者に帰属します。

これらの権利はユーザに移転されるものではなく、ユーザが権利を取得することはありません。

また、本サービスを通じて当社がユーザへ提供する各種コンテンツ（画像・映像・テキスト等）についても同様に、知的財産権は当社または第三者に帰属し、ユーザに帰属することはありません。

第 17 条（成果物に関する知的財産権の取扱い）

1. 成果物の権利帰属と移転

会員間取引において受注者が発注者へ納品した成果物および報告書に関する著作権等の知的財産権は、発注者が当該取引の報酬を支払うまでは受注者に帰属します。

報酬の支払いが完了した時点で、当該権利は発注者へ移転します。

受注者は、成果物に関して著作者人格権を発注者に対して行使しないものとします。

2. 既存の知的財産権が含まれる場合

成果物に含まれる著作権等の知的財産権が、会員間取引以前から受注者が保有していたもの、または第三者が保有しているものである場合、前項の権利移転は発生しません。

ただし、受注者が保有する知的財産権である場合には、発注者が成果物を利用するために

必要な範囲に限り、発注者に対して 無償で利用を許諾するものとします（第三者への利用許諾を含む）。

3. 権利情報の提供義務

受注者は、成果物に含まれる知的財産権の権利者に関する正確な情報を、発注者へ提供する義務を負います。

4. 個別合意の優先

会員間取引において、知的財産権の扱いについて本条と異なる取り決めがなされている場合、その個別の取り決めが本条に優先して適用されます。

5. 当社の責任範囲

当社は、受注者が納品する成果物および報告書に含まれる知的財産権について、発注者に対していかなる保証も行いません。

また、会員間取引の過程で第三者の知的財産権を侵害する事態が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 18 条（ログイン情報の管理責任）

会員は、自身のログイン ID およびパスワードを厳重に管理し、第三者へ漏洩することがないように、適切な安全対策を講じる義務を負います。

会員は、ログイン ID やパスワードを第三者に 開示したり利用させたりすることを禁止されます。

第三者が会員のログイン情報を用いて本サービスへアクセスし、その結果会員に損害が発生した場合であっても、当社に故意または過失がない限り、当社は一切の責任を負いません。

また、不正利用の原因が会員自身の故意・過失によるものである場合、会員はその不正利用によって第三者に生じた損害について全面的な責任を負います。

会員は、自身のログイン ID またはパスワードが

- ・漏洩した可能性がある場合
- ・第三者に利用されている疑いがある場合

には、直ちに当社へその旨を通知し、当社が示す指示に従って対応を行うものとします。

第 19 条（秘密情報の管理および取扱い）

会員は、本サービスに関連して当社または他の会員から口頭・書面を問わず提供された技

術情報、営業情報その他一切の情報（以下「秘密情報」）について、開示者の事前の書面による承諾がない限り、第三者への開示・漏洩を行ってはならず、また、本サービスの利用目的および本サービスに基づく義務の履行以外の用途で使用してはなりません。

ただし、会員が以下のいずれかに該当することを証明できる情報については、秘密情報には該当しません。

- ・ 公知情報：開示時点で既に一般に知られていた情報
- ・ 既存保有情報：開示を受ける前から会員が保有していた情報
- ・ 自己の責めによらず開示後に公知となった情報
- ・ 独自の開発により開示後に取得した情報
- ・ 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務なく適法に取得した情報

■ 秘密保持義務の存続

上記の秘密保持義務は、会員が退会した後、会員資格が抹消された後、本サービスが終了した後であっても、引き続き有効に存続します。

■ 他の会員への秘密情報開示

会員が他の会員へ秘密情報を提供する場合には、必要に応じて 個別の秘密保持契約の締結など、秘密情報の漏洩防止に向けた適切な措置を講じるよう努めるものとします。

第 20 条（監視および確認業務）

当社は、会員による本サービスの利用状況が本規約や関連法令に違反していないかを確認するため、会員が投稿した内容や、会員同士がやり取りするメッセージ等を閲覧できるものとし、会員はこの閲覧について事前に同意したものとみなします。

また、当社は、上記の確認過程で不適切と判断される投稿やメッセージ等を発見した場合、事前の通知を行うことなく、必要に応じて投稿の削除、メッセージの削除などの措置を実施することができます。

会員は、この措置についてもあらかじめ同意しているものとします。

第 21 条（禁止される行為）

ユーザは、本サービスを利用する際、以下に掲げる行為を行ってはなりません。

（１）他者の権利侵害

生命・身体・財産・プライバシー・著作権・商標権その他法的に保護される利益を侵害し、またはそのおそれがある行為

(2) 個人情報の不正提供

特定個人の氏名・住所・電話番号・メールアドレス等を第三者へ渡す行為

(3) 誹謗中傷・信用毀損

他者を侮辱し、名誉や信用を損なう行為

(4) 重複登録

複数のメールアドレス等を用いて重複して会員登録する行為

(5) ログイン情報の不正利用を目的とした登録行為

他者に自身のログイン ID・パスワードを使わせる目的で会員登録する行為

(6) 他者のログイン情報の使用

他者のログイン ID・パスワードを用いてサービスを利用する行為

(7) 虚偽情報による登録

事実と異なる情報を用いて会員登録を行う行為

(8) 有害プログラムの送信

ウイルス等の有害なプログラムを送信、または受信可能な状態に置く行為

(9) 迷惑メール・勧誘行為

広告・宣伝・勧誘目的の電子メール等を送信する行為、または嫌悪感を与える内容の電子メール等を送信する行為

(10) 電子メール等の妨害行為

他者の電子メール受信を妨害する行為、チェーンメールの送信依頼やその応諾

(11) 無権限アクセス

当社設備への不正アクセス行為

(12) 会員情報の不正取得

他者の会員情報を不正に入手する行為

(13) 本サービスの目的外利用

会員間取引の成立以外の目的で本サービスを利用する行為

(14) 規約・法令違反を目的とした業務委託・受託

本規約または法令で禁止される行為を目的とする業務の委託・受託

(15) 連鎖取引への勧誘目的の業務委託・受託

マルチ商法・ねずみ講・MLM 等への勧誘を目的とする業務の委託・受託

(16) 他事業者の規約違反を目的とする業務委託・受託

他社の契約・利用規約で禁止されている行為を目的とする業務の委託・受託

(17) 検索エンジン操作目的の業務委託・受託

検索結果の操作を目的とする業務の委託・受託

(18) 業務委託契約以外の契約形態の使用・誘引

会員間の仕事依頼において、業務委託契約以外の契約形態を用いる行為、またはその誘

引

(19) 独自方式による取引の誘引・実施

本規約や本サービスで定められた方法によらず、独自の方法で取引を行う行為、またはその誘引

(20) 在留資格のない個人による利用

ユーザが個人であり、日本国内で業務受託が可能な在留資格を持たずに本サービスを利用する行為

(21) 当社業務の妨害

当社の業務遂行を妨げる行為、またはそのおそれがある行為

(22) 当社の名誉・信用の毀損

当社の名誉や信用を損なう行為、またはそのおそれがある行為

(23) 社会通念上不適切と評価される行為

上記に該当しない場合でも、一般的な社会常識に照らして不適切と判断される行為

第 22 条（規約違反等に対する当社の措置）

1. 措置内容

当社は、ユーザが本規約または法令に違反する行為を行ったと判断した場合、当該ユーザへの事前通知を行うことなく、当社の裁量により以下を含む必要な措置を実施できるものとします。

- (1) 当該ユーザによる本サービスへのアクセス制限
- (2) 当該ユーザが投稿した内容の削除
- (3) 会員間取引の相手方となる会員への状況報告
- (4) その他、当社が必要と認める一切の対応

ユーザは、これらの措置にあらかじめ同意したものとみなします。

2. 措置による損害への責任

前項の措置によりユーザに損害が生じた場合であっても、当社は当該ユーザに対し 一切の責任を負いません。

3. 規約違反による損害賠償

ユーザが本規約または法令違反により当社へ損害を与えた場合（第三者への損害を当社が補填したことによる損害を含む）、ユーザは当社に対し損害賠償義務を負います。

また、当社が被った損害額の立証が困難な場合、損害額は 100 万円とみなします。

4. 独自取引に対する違約金

ユーザが 独自取引（第 21 条 1 項 19 号違反）を行った場合、当社に対し 2 万円の違約金を支払うものとします。

この違約金は 違約罰であり、当社が前項の損害賠償請求を行うことを妨げません。

5. 相殺

当社は、受注者へ書面または電子メールで通知することにより、受注者が当社へ支払うべき違約金と、当社が受注者へ支払うべき報酬を、対当額で相殺することができます。

6. 独自取引の通報義務

ユーザは、他のユーザによる独自取引を認識した場合、当社が指定する窓口および方法に従い、その事実を当社へ通報するものとします。

7. 通報者への報奨金

当社は、通報を契機として調査を行い、以下のすべてを満たす場合、通報したユーザに対し 2 万円の報奨金 を支払います。

各要件の判断は当社の合理的裁量によるものとし、支払方法・時期その他条件は当社が定めます。

- ・ 通報内容が調査の結果、事実に基づく正当な内容であると確認された場合
- ・ 当社が独自取引を行ったユーザから損害賠償金または違約金を受領した場合
- ・ 通報者が報奨金支払時点で本サービスのユーザである場合

8. 虚偽通報への対応

当社は、独自取引に関する通報が虚偽または不正目的によるものと判断した場合、当該通報を行ったユーザに対し、第 1 項に定める措置（アクセス制限・投稿削除等）を実施できるものとします。

第 23 条（連絡手段および通知の取扱い）

1. 当社からユーザへの連絡方法

当社が会員へ連絡を行う必要がある場合、会員が登録したメールアドレス宛への電子メール送信、または登録住所への書面郵送により通知を行うものとします。

会員情報に誤りがあるなどの理由により、メール送信または郵送による連絡が成立しなかった場合であっても、当社は他の手段による連絡義務を負わず、その結果会員に生じた損害についても 一切責任を負いません。

2. ユーザから当社への連絡方法

ユーザが当社へ連絡を行う場合は、本サイト上に設置された お問い合わせフォームを利用するものとします。

なお、当社は

- ・電話による問い合わせ
- ・来訪による問い合わせ

を受け付けていません。

第 24 条（本サービスの提供中断・停止に関する取扱い）

1. 本サービスの一時中断

当社は、以下の事由が発生した場合、ユーザへの事前通知を行うことなく、本サービスの提供を一時的に中断することができます。

- （1）設備保守：当社設備の保守・点検を実施する場合
- （2）設備障害：当社設備に障害または不具合が生じた場合
- （3）火災・停電等による提供不能：火災・停電その他の事由により本サイトの提供が困難となった場合
- （4）天災による提供不能：地震・噴火・洪水・津波等の自然災害により本サイトの提供が不可能となった場合
- （5）社会的混乱による提供不能：戦争・動乱・暴動・騒乱・労働争議等により本サイトの提供ができなくなった場合
- （6）その他当社が必要と判断する場合：上記以外でも、当社が本サイトの一時中断を必要と判断した場合

2. 本サービスの停止・終了

当社は、本サイト上で 1 週間前までに告知を行うことにより、本サービスの提供を停止または終了することができます。

3. 中断・停止等による損害への責任

当社は、前二項に基づく中断・停止・終了措置によってユーザに損害が生じた場合であっても、ユーザに対し一切の責任を負いません。

第 25 条（事業譲渡等に伴う権利義務の承継）

1. 承継の範囲

当社が、本サービスの運営を含む事業の全部または一部を第三者へ譲渡する場合、当社は、本サービスの運営主体としての地位、本規約上の当事者としての立場、およびユーザーとの間で生じている一切の権利義務を、事業譲受人へ承継させるものとします。ユーザーは、この承継について事前に同意したものとみなされます。

2. ユーザ情報の提供

前項の事業譲渡が行われる際、当社は、本サービスの提供を通じて取得したユーザーに関するすべての情報（会員情報を含む）を、事業譲受人へ提供することができます。ユーザーは、この情報提供についてもあらかじめ同意しているものとします。

第 26 条（免責事項）

当社は、以下に掲げる種類の損害について、ユーザーに対し一切の責任を負いません。

（１）他ユーザーの規約違反等による損害

他のユーザーが本規約または法令に違反した結果、ユーザーに生じた損害

（２）本サービスの障害・不具合による損害

本サービスにおける障害や不具合が原因でユーザーに発生した損害

（３）会員間取引における債務不履行等による損害

会員間取引において発生した債務不履行その他の事由による損害

（４）その他、本サービスの利用に関連してユーザーが被った一切の損害

第 27 条（会員情報等の取扱い）

ユーザーが本サービスを利用する過程で当社が取得したユーザー情報（会員情報を含む）については、当社が別途定める「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に取り扱います。

ユーザーは、この取扱いに事前に同意したものとみなされます。

第 28 条（基準となる時刻）

本サービスの運用において参照される時刻は、当社が管理するサーバ内で保持されている時刻を 基準時刻 として適用します。

ユーザーは、本サービス上の各種処理・判定が当該時刻に基づいて行われることに同意するものとします。

第 29 条（準拠法および管轄）

本規約の解釈および適用については、日本法を準拠法とします。

また、本規約の一部が無効と判断された場合であっても、その他の条項は引き続き有効に適用されるものとします。

本サービスに関連して紛争が生じた場合、当該紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。